

教育委員会会議の議事録（平成27年10月定例会）

◆ 日 時 平成27年10月28日（水曜日）午後2時

◆ 場 所 上杉分庁舎 教育局第1会議室

◆ 出席委員 教育長 大越 裕光
教育長職務代理者 吉田 利弘
委員 永広 昌之
委員 草刈 美香子
委員 今野 克二
委員 齋藤 道子
委員 加藤 道代

◆ 会議の概要

1 開 会 午後2時

2 8月定例会・9月定例会 議事録承認

3 議事録署名委員の指名 齋 藤 委 員

4 報 告 事 項

(1) 平成27年度全国学力・学習状況調査の分析結果と指導改善の方策について
(学びの連携推進室長 報告)

資料に基づき報告

今 野 委 員 全国平均との比較が一番分かりやすいのかもしれないが、都市ごとに度数分布のような形で比較できないのか。

学びの連携推進室長 各県別の状況は公表されているが、順位づけをしないことになっており、都市ごとの公表はしていないため、そのような比較をするのは難しい。

今 野 委 員 国の方針により、都市ごとの順位は公表しないということか。

学びの連携推進室長 そのとおりである。各県の結果は公表されているが、政令市ごとの結果は公表されていない。それぞれの政令市が判断して公表しているので、その情報を入手して大都市平均を出している。

今 野 委 員 県外の人に宮城県は全国の中でかなりレベルが低いということを言われても、データがないと反論できない。最近は全国平均より上だと言えるようになったが、このぐらいの水準にいるというのが分かるとありがたい。

教 育 長 報告事項(1)の資料1の3ページ以降の左上に、宮城県、大都市、全国、仙台市の平均正答率が出ているので、これを見ると全国平均との比較、また大都市平均との比較ができる。例えば小学校の国語Aを見ると、仙台市はほぼ全国平均並みで、若干上回っているということが分かる。この平均正答率が1つの目安になっていて、仙台市がどの程度の水準なのかある程度分かる。また、先ほど学びの連携推進室長がご説明したように、県別のデータは公表されているが、県内の市町村ごとのデータについては、公表されていない。公表するかどうかは、各自治体に任せられている。仙台市は仙台市の判断で公表している。

小学校は、点数だけを見ればいいが、応用問題に若干課題がある。中学校になると上昇傾向になり、全国もしくは大都市平均よりは上位に位置している。なぜ中学校になると上がるのか分析しているか。

学びの連携推進室長

中学校のグラフを見ていただくと、かなりいい結果が出ているのが分かる。例えば、報告事項（１）の資料２の２ページの分析結果２の国語の授業について言えば、小学校、中学校とも全国平均を上回っている。小学校の方が全国値に近く、中学校は非常に高い数字になっている。同じ設問の小学校の数値と中学校の数値を見ると、仙台市は小学校での取組みが中学校でも維持されている数値になっている。全国の場合は、中学校になるとポイントが下がる。例えば、設問５３番を見ると、仙台市は小学校では６８ポイント、中学校では６７．７ポイントになっている。ところが全国平均では小学校が６５．２ポイントで、中学校が５９．２ポイントというように大きく下がっている。相対的に全国平均では中学校になるとポイントが下がるが、仙台市では中学校でも維持されているという見方ができる。

教 育 長

ポイントが下がる率が小さいということが、全国と違う仙台市の特徴である。結果として、中学校は比較的上位に位置している。しかしながら、順位が目的ではなく、基礎基本が定着しているかどうかが重要であり、それが授業展開に活かされていくということが本来の目的である。仙台市では、標準学力検査を４月に実施してそうした取組みを進めており、そうした取組みの成果が全国学力調査の結果に表れていると理解できる。ただ、まだ課題が残っているので、そこはさらに分析していく必要がある。学力調査の分析結果と指導改善の方策は昨年度から作成し始めたが、これを現場できめ細かく指導するための資料として活かすということに主眼を置いている。

永 広 委 員

報告事項（１）資料２の５ページの分析結果６では、「友達の前で自分の考えや意見を発表することは得意だ。」と思っている児童生徒の割合が全国に比べて小学生は低く、中学生は全国並みだが、生徒の数としては少ないということが課題になっている。また、同じ資料の６ページの分析結果７では、授業のノートに学習のめあてやまとめを書いている児童生徒の割合が低いという結果になっている。ところが、意見を述べるということに関して、同じ資料の２ページの分析結果２では、国語の授業で意見を発表するときに工夫をしている、あるいは考えを書くときに、考えの理由がわかるように気を付けて書いているという子どもの割合は、小学生、中学生とも全国よりかなり高い。これは国語だけだが、少なくとも国語については、発表を意識していろいろなまとめをやっているのに、発表が苦手だと思うのはなぜなのか。

また、授業のめあてを書いている児童生徒が少ないが、同じ資料の１ページの分析結果１を見ると、家では自分で計画を立てて勉強しているし、また予習も復習もやっている。同じ資料の４ページの分析結果４では、特に中学生が理科の授業でも観察や実験の計画を立てていて、進め方について間違っていないか振り返ってみているという結果が出ている。こうした結果になっているのにもかかわらず、なぜ分析結果７のような結果になるのか疑問である。この関係はどうなっているのか。

学びの連携推進室長

授業全般に関する設問の結果と、国語や理科などの個別の授業に関する設問の結果が少し違う結果になっていることは認識しているが、その原因について分かりかねている。

言語活動、発表する工夫がされている授業展開ということについては、児童生徒質問紙のほかに、学校質問紙ということで学校に聞くアンケートがあり、仙台市では言語活動への取組みが進められていて、特に中学校では全国よりも積極的に取り組んでいるという結果が出ている。その辺りが各教科の授業に反映されて

いると思われる。ただ、友達の前で発表するのはあまり得意でないという結果が出ているので、現在分析を進めているところである。

また、中学校では、他の設問は高い数値が出ているが、授業のノートに学習のめあてやまとめを書いている生徒の割合が全国平均を下回っている。授業の手法として、非常に大事にしなければならないことである。改善を促すことによって、見通しを立てた授業展開、振り返り等ができるようになり、さらに中学校の学力の定着向上が図れるようになるので、改善を図っていきたいと考えている。

教 育 長 分析結果6は、聞き方によると思う。発表することは得意かと聞かれると、得意とまでは言えないという子どもが仙台市には多いということだと思ふ。得意という言葉の感覚的な部分で、答えが変わるのではないか。

永 広 委 員 きちんといろいろなことを考えているけれども、もしかすると個々の生徒が発表する機会が少ないのかもしれない。手段としてはやっているが、発表しないまま終わっていて、結局自信に結びつかないということもあると思う。

齋 藤 委 員 子どもたちが自分の意見や考えを発表するのが苦手だという意識は、自分の考えを話す時に失敗を恐れてしまうということが一番のネックではないか。自分でいろいろ調べたことを、間違ってもいいのでみんなの前で発表する。それに対して先生もよく発表してくれたと褒めるといふようなところから、少しずつ増やしていくことが大事なのではないか。

先ほども話があった報告事項（1）の資料2の2ページの分析結果2について、国語の授業については非常にポイントが高くなっているのは、話すべきものがあるという安心感があるからだと思う。また、学校の先生方が非常に一生懸命取り組んでいることと同時に、学校で保護者や地域の方々が読み聞かせをしている影響もあるのではないかと考えている。私は、「今日、読み聞かせのお母さんたちが読んでくれたのがとっても面白かったので、自分で読んでみる」と言つて、子どもたちが自分たちから読み聞かせのサークルを作っているところを実際に見たことがある。先生が上手に読んでくれるということは当たり前のことだが、地域の方々がみんなの前で読んでくれるというような活動を、今後もどんどん取り入れていただきたいと考えている。

教 育 長 地域の方が読み聞かせをするというのは、学校支援地域本部の1つの事業になっている。国では子ども読書活動推進計画を進めており、学校での取組みとともに、地域の方々がそうした活動に協力していただいているということが、ある意味で国語力の素地、基礎力になっていると考えられる。

吉 田 委 員 前回の仙台市の標準学力検査の時も申し上げたが、本当に丁寧に分析していると感じている。これが子どもたちのところまで届くようにするために、そのあり方を考えていただきたい。非常に各所にわたっていて、ややもすると網羅的に分析されている。このまま届くことが、果たしてそれを受け止める教科担任、学級担任がどう見るのかということも考えていただきたい。

あくまでも意見だが、書くこと、説明することが、国語科に限らず他の教科でも少し弱いと説明があった。やはりそこが一番だと思う。表現する力というのは、決して国語科の教科学習だけではなく、他の教科の学習でも言えることである。特に、話すということについては、1単位の授業時間の中で多くの子どもたちに話す場を設けることは不可能である。しかしながら、書くということについては、一定の時間を与えれば全員が書くことができる。したがって、表現力を伸ばすために、書くという活動を、教科を超えて、かつすべての学年にわたって、すべての学校が意識して取り組めるようなあり方、提案の仕方ということを付記していただきたい。

教 育 長 今後学校に周知する際に、ご指摘の点も参考にさせていただきたい。

草刈委員

学習状況調査は経年変化が示されているが、学力調査は経年変化を見る必要はないのか。また、報告事項(1)の資料2の5ページの分析結果5について、指導改善の方策として、たくましく生きる力学習プログラムの実践を各学校の自分づくり教育年間指導計画に位置付けるとのことだが、これは義務ということで実施していくということか。

学びの連携推進室長

1点目について、9月定例教育委員会で調査結果の概要を報告した資料には、21年度からの27年度までの全国平均、県平均、大都市平均と比較したものを掲載し、経年変化が読み取れるようにしており、今回は割愛させていただいた。

2点目のたくましく生きる力学習プログラムの実践については、25年度に各学校に100の授業プランを掲載した冊子を配布した。今年度からは全学級担任に印刷して配布したので、その冊子がいつでも活用できるような状況になった。もちろん自分づくり教育の年間指導計画の中に明確に位置づけるように指示しているので、各学校できちんと位置づけていると思う。

草刈委員

その冊子を活用するかどうかは、担任に任せているということか。

学びの連携推進室長

今の段階ではまだ担任の判断になっている。現在、年間5回ほど授業実践の様子を公開しており、徐々に広がりを見せつつあると感じている。

教育長

各学校の事情もあるので、義務づけというところまではもう少し時間がかかるが、今後も多くの学校に広がるよう努めていただきたい。

加藤委員

全国平均との差異ということで比べていくという見方で、大変詳しく分析し、また実践にも結びつく形で反映されている。別の見方として、例えば、全国的にも低い、低くてはいけない項目、あるいは全国と差はないが、もっと力を入れていかなければならないというような項目があるのか、またそういう見方をしているかどうか。また、これまでずっと取り組んできていて、本来であればもっと高い数値が期待できる項目だが、全国とは差がない項目など、そういう見方はしていないものか。

学びの連携推進室長

まず、全国の学力調査は、平均正答率の相対比較をして結果を見ている。また、本市では独自に仙台市標準学力検査という思考活動を基準にした形での学力の定着状況を把握する検査を実施しており、相対評価と絶対評価を加味した形で詳細に分析して実態の把握に努めている。ご指摘があった課題や気になっている点としては、自分にもよいところがあるという項目である。また、将来のことを考えると楽しくなるという項目が、震災後、落ち込んだまま回復していないということで、本市独自の課題になっている。一方、震災を経験した本市ならではのこともかもしれないが、非常に地域との結びつきが強くなったというデータが明確に出ている。学校支援地域本部設置の拡充に伴って地域と結びつきが非常に強くなっていて、全国値もそれなりにポイントは高いが、仙台市はさらにそれよりも高くなっており、地域連携が進んでいるという結果になっている。

教育長

学習状況調査の部分で、おそらく震災の影響等と考えられるが、意欲向上の項目が課題として残っている。また、自己肯定感を高めるためには、学校だけの課題ではなく、家庭の課題ということも含めて、基本的に学校と家庭の両方で取り組むことによって、子どもたちがもう少し自信を持って学校生活を充実させることができ、不登校を少なくしていくことにもつながっていく可能性がある。今後さらに分析を深めていただきたい。

前回は調査結果の概要、今回は分析結果と指導改善の方策ということで、2回にわたってご議論いただいた。また、仙台市独自の標準学力調査においても同じような議論をしており、ご指摘いただいた点も踏まえて次の改善につなげていきたい。

(2) 平成27年度「いじめ防止『きずな』キャンペーン」の実施について

(教育相談課長 報告)

資料に基づき報告

- 永 広 委 員 これらの取組みは教職員と児童生徒が中心になっていて、もちろんそれは重要なことだが、カウンセラーの方々に協力していただくということは計画しているのか。
- 教育相談課長 現在、全校にカウンセラーを配置している。カウンセラーの活動として、カウンセラーによる心のケアについての授業やストレスマネジメントについての授業を実施しており、各学校の計画に基づいて進めていくということで考えている。
- 教 育 長
吉 田 委 員 より良い活用を考えるべきだというご意見なので、改めてよろしくお願ひしたい。大変大切なことだと思う。このキャンペーンの趣旨が、一人一人の心にしみ入るような取組みの内容であってほしい。今回このような形で期間を設けて実施することだが、来年度以降、継続的な取組みについてはどのように考えているのか。
- 教育相談課長 いじめ防止対策については最優先課題として考えているので、来年度以降もまた内容を再度検討し、充実した取組みにしたいと考えている。
- 教 育 長 このキャンペーンは、今年度は2回、5月と11月に実施する。来年度以降についても同様に、小中学生は入学した直後が一番不安定な時期であるので5月にキャンペーンを実施し、さらに学校に慣れてきた頃に課題が出てくるので、11月にもキャンペーンを実施するということを基本にしていきたい。市議会の第3回定例会でもご質問等があったが、いじめ防止対策として学校に対する支援策を現在検討しているところである。当然予算を伴うものもあるので、十分精査し、新年度にはこれまで以上にいじめ防止対策の強化に取り組むことが必要だと考え、そのように私も答弁し、市長からも同じようなご答弁があったので、今後鋭意詰めていきたい。
- 草 刈 委 員 いじめ実態把握調査を実施し、認知件数については保護者に伝え、協力していじめ解決につなげるということだが、これは件数のみをお伝えするということになるのか。それとも、対策なども含めて保護者に今の学校の様子をお伝えすると受け取っていいものか。
- 教育相談課長 委員ご指摘のとおり、件数だけではなく、対策についても伝えるように学校にお願いしている。
- 教 育 長 いじめ認知件数については、これまでも保護者と子どもが十分確認した上で、アンケート調査票を提出してもらうことにしている。残念ながら件数は非常に多く、平成26年度は約1万4千件を超える件数になっている。基本的にはこれを減らしていくことが大事だが、むしろそれをどう解決していくか、そちらに意を用いていかなければならないというのが第一である。あわせて件数が減るという結果がついてくれば一番いいことである。今回の事案から反省するところは、解決したと思った事案を油断しないでもう少しフォローする、また決して軽微な事案と思わないなど、そうしたところにまず力点を置くということが大事だということである。
- 今 野 委 員 報告事項(2)の資料の4(2)の取組内容の⑤について、「いじめが継続している事案については早期解決を図る。」とあるが、今まで全国的にも大きな問題につながったものは、解決済みというものが結構多いような気がする。例えば、学校の先生の言うことをきちんと聞く子どもは3分の1、どちらでもない子どもが3分の1、全く無視する子どもが3分の1、というのが実態に近いのではないか。そうすると、先生の言うことを全員が聞くわけではないという中で、先生といじめている子どもの対話の中で、いじめはもうしないと断ったとしても、また同じことをするというケースが出てくるということが考えられる。そうしたことを考えると、い

じめる子どもというのは、ストレスがあるため、いじめをしてしまうという場合が結構あるのではないかと。つまり、いじめをする児童生徒にいじめてはだめというだけでなく、その児童生徒のストレスをどのように緩和するのかということが大事なのではないかと。理由もないのにいじているわけではなく、親からのストレス、地域社会におけるストレス、学校の成績についてのストレスなど、いろいろなものがある、そうしたことを分かってもらえないことに対するストレスの発散として、いじめになっているケースも結構多いのではないかと。いじている側に対しての共感というわけではないが、いじめてはだめということだけではなく何かがあるかと思う。いじている側が「もういじめはしません」と言った段階で解決したというわけにはいかない。その辺はどのように考えているのか。

教育相談課長

いじめに限らず、いろいろな問題行動に走る子どもの気持ちを考えた時に、委員ご指摘のとおり、ストレスを抱えているなどの背景があるものと考えている。そうした背景を踏まえ、子ども一人一人が活躍できる場所を学校としてきちんと与え、自己肯定感、自己存在感をきちんと持たせることによって、自分は認められている、自分は大事な存在だということを実感し、少しでもそうしたストレスが減っていい方向に行くのではないかと考えている。学校にも、自己肯定感、自己存在感を持てるような対策をしていただきたいとお願している。

今野委員

前から気になっていることだが、順番を決めないという方針があると聞いている。成績についてもなるべくはっきりさせない、徒競走についても順番を決めないというようなことである。褒められるということは、1つには、その集団の中で何かしらのことで上位にいることで、「すばらしいね」と褒められると思う。誰も何かしらの優れている点はあるので、たしかにおっしゃるとおり、活躍の場あるいは周りから認められる場を作るとすることもそのとおりだと思うが、ただ、あなたは足が学校で一番速いということを認めてあげることが必要である。勉強はできないけれど足が速いという子どもはいるが、そういうことはどうしているのか。

吉田参事

以前はたしかに、徒競走などで順番をつけないという時代もあったが、現場の中で話しているのは、いろんなチャンスに関しては平等である、しかしながら結果として差がつくのは仕方がないということである。走力が高い子は、そういう場面で褒める。勉強の中でも、いろいろな場面が細かくある。大括りで国語、算数にすると、長所が表れにくい子どもがいるので、それを細かく見て、褒める場面を日常の観察からいくつか見つけて、そして褒めていくというようなことが必要だと考えている。今野委員がおっしゃったような徒競走などで順番をつけないということは、今はないと思う。今はほとんど学校で、走れば1番から6番まで明らかに差がついて、1番から6番まで順位をつけるというのが実態である。

教育長

今野委員からは、いじめをする側の心理という話もあった。学校では、そういう子どもたちにスクールカウンセラーに相談するよう勧めている。ただ、今回自死事案が発生したことで、スクールカウンセラーをより活用する場面を学校も意識的に増やしていく必要があるものと考えている。いじめる側といじめられる側はいつ立場が逆転してもおかしくないもので、どちらの子どもにも学校は対応しなければならない。当然いじめられる側を救済していくことも大事だが、だからといっていじている側を放置するわけにはいかない。担任としての役割を果たしながら、専門家であるカウンセラーの方にも協力いただくということが、今求められている。中には家庭の問題もあるかもしれない。家庭の問題ということでは、格差の問題や貧困の問題ということが言われており、そういう点ではスクールソーシャルワーカーにつなげていくことで、家庭が落ち着いてくるようになる。家庭が落ち着くことで、子どもも安定してくるという好循環に結びつくように努めている。まさに委員ご指摘の点をさらに進めていく必要がある。

加藤委員

いじめた側の子どもは“困っている子ども”とも考えられる。いじめはいけないことだと分かっているけど、自分がしたことがいじめになっているという自覚がなく、衝動的にいじめたり、また、湧き上がってくる怒りというものの表現の仕方が分からなかったりする。正しい場所で正しい人に向けてきちんと言葉で伝えることができないということからすると、先ほどの学習の問題と非常に似ているところだと思う。説明すること、思いを言葉に変えて正しく表現していくこと、正しい形で主張していくということは、学習の問題と別物ではなく、成長していく中での課題である。大事なものは、怒りやネガティブな感情、それに伴う行為というのはいけないことだが、ただ抑えることでいいのかということである。いじめはだめということ、もちろん大事な大人の姿勢だが、この湧き上がってくる感情を、どのように表せばいいのかということも教えていけない限り、ただ封じ込められて行き場がなくなった時の爆発の仕方が変わるだけになるのではないかと心配である。怒りというものが湧いていると自分で感じられること、またそれがどういふものなのかを言葉に置きかえて、どう表したらいいのか考えること、そうしたことは気の遠くなる試みかもしれないが、それこそが大人になっていく時に非常に重要なことではないかと考えている。それは学業と同様に、どちらも大事で両輪のようなものだと思う。ただ単にだめということではなく、表現の仕方や対人スキルという部分を、どう変えていくかということについての教育という面からご意見を申し上げたかった。

一点確認したい。いじめ実態把握調査の件数や概要を公表する、また保護者にお知らせするということが、それはその学校の件数等になるのか、それとも市全体の一括した件数等になるのか。

教育相談課長

市全体の全体的な傾向や特徴を、全体の件数も含めて公表している。それに加え、各学校において、各学校の認知件数や状況、課題を示した上で、それに対する対応を説明し、保護者に協力を求めていくというものである。

加藤委員

そこでは、うまくいった対応を取り上げて、共有すればいいのではないかと考えている。うまくいかないことも学ばなければならないが、解決が必要である。うまくいったところのどのようなヒントがあったのか、その学校だけで閉じてしまわないで、それを共有していくということが大事である。子どもたちに伝えたいことであり、また保護者も知りたいことでもあり、教員たちもそれを真似れば一つのスキルになる。今回のキャンペーンの中に、先生方が学ぶ部分があり示されていない。例えば研修の中でそういうものは取り入れてやっている、またこうした取組みで先生方が学んでいるということを保護者に伝えてはどうか。子どもたちだけのシンポジウムではなく、先生たちもやっているんだということ子どもたちや保護者の方が知るとすることも大事だと思うので、先生方が学んでいることなどを出していくということも必要ではないか。

教育長

学校で発生しているいじめの認知件数は、基本的に保護者にもお伝えしていく。個別具体的なものは個別に対応することになるが、例えばA小学校では100件のいじめが起こっているとすると、保護者や地域等と連携した取組みは、まず認知件数をお知らせすることからスタートするというのを、学校に通知したところである。

なお、うまくいった事例を積み重ねて、学校に還元していくことも今後進めていくということで理解してよいか。

教育相談課長

そのとおりである。

教育長

研修については、現在も教育センターを中心にして研修を実施しているが、来年度からは、さらにその範囲を広げて、拡充していく方向で検討しているところである。ただ、まず学校内での研修を基本に置いて取り組んでいただきたいということ

を学校にお願いしている。このキャンペーンの時だけ研修するというのではなく、学校でまず校内での研修を充実させてくださいとお願いしている。担任が一人でも悩まないようにするためにも、学校にいる教員一人一人がスキルを上げなければならないので、全体で取り組んでいきたいと考えている。

堀田理事

少し補足させていただく。今回、各学校において認知件数について保護者にもお知らせすることを徹底しているが、誤解のないようにご説明すると、標準学力検査の結果もそうだが、仙台市教育委員会としては市全体の件数あるいはその平均を公表しており、教育委員会がすべての学校が一覧表になった形の点数の公表あるいは認知件数の公表はしていない。そうした公表をすると、学校の序列化につながるということがあるので、そうした形での公表はしていないということをご理解いただきたい。ただ、当該学校においては、保護者に対して学校の状況をきちんと説明する責任があるということで、保護者に当該校の学力検査の結果やいじめの認知件数の結果をきちんとお知らせして、学校としては今後こうした対策をとっていくということを明らかにしてお知らせするようにということを徹底している。

また、先ほど加藤委員からもお話しがあったとおり、いじめを防いでいく、なくしていくためには、学校だけの力ではなく、保護者、地域との連携が必要である。スマホや携帯電話が普及しているので、情報モラル教育にもあわせて取り組んでいるが、これについても、学校との連携を図りながら進めないと効果が上がらないということで、学校での推進部会とPTAも入った家庭での推進部会という2つの部会をつくり、情報モラル教育の進め方を検討しているところである。そうしたことも含め、いじめ防止対策については、保護者との情報の共有、そして対策の共有ということをしつかりと各学校で行っていただきながらさらに進めてまいりたいと考えている。

加藤委員

誤解があったのかもしれないが、一覧表を作っていたいただきたいということではなく、全市的な公表の中で匿名化されていくので、概要を少しでも伝えたり、また、良いものを共有したりということ、そうしたところに力点を置いた意見であった。

教育長

仙台市ももちろんであるが、全国でも同様に、序列化ということは決して好ましいことではない。学校は地域に存立しているので、序列化することによって、地域に悪いイメージがついてしまうと、地域の方に迷惑をおかけしてしまう。また、子どもや保護者にとっても不安につながってしまうということも懸念されるので、配慮する必要がある。一方で、保護者の方には、その学校の結果を知らせる必要があるので、対応策も含めてきちんとお知らせするというところで進めている。

齋藤委員

報告事項(2)の資料の4(2)の取組内容の「③いじめの防止に向けた児童生徒が主体となった啓発活動の実施」について、啓発活動の結果を12月24日の「きずな」サミットにつなげようと考えていると思う。私は昨年この「きずな」サミットに出席して、非常にすごいなと感じた。1つのグループの中に小学生、中学生、高校生、大人も入って、いじめについて語り合うということで、各学校からは2名ずつ参加していた。最後の発表の時には、子どもたちが非常に興奮して、気持ちを高ぶらせて、涙ながらの子どももいたぐらい一生懸命に自分たちが感じたことを発表していた。これはとても素晴らしいことであり、サミットで学んだことをそれぞれの学校に持ち帰り、ぜひとも、その2名の子どもたちから全校生徒に広めていただきたい。いじめは本当に良くないことだということ、また今実感したこと、ぜひその気持ちを学校に持ち帰ってほしいと感じた。そうしたことを考えると、開催日が12月24日ということは、サミットの後に冬休みに入ってしまう、サミットの結果をどういう形でつなげるのかと疑問を感じる。1つの考え方だが、せっかくサミットを開催するのであれば、「いじめ防止『きずな』キャンペーン」が始まる頃に開催して、サミットの中で感じた子どもたちの

声をそれぞれの学校に伝えていく，生の声を伝えていくような形で開催してもいいのではないか。そのほうが，学校としても，生徒としても，非常にスムーズにいくのではないか，もっとみんなで議論を深めていけるのではないかと感じている。

教育相談課長

開催日については会場の関係もあり，今年度は12月24日に開催することにした。冬休みに入ってから開催になることから，休み明けにきちんと学校に還元できるように徹底していきたい。

サミットをキャンペーン期間の始まる頃に開催するということについては，来年度に向けて検討したいと考えている。

堀田理事

報告事項(2)の資料4(2)③に啓発活動の活動例を記載しているが，一つ目に「いじめストップリーダー研修の参加生徒による報告及び意見交換(シンポジウム)」を挙げている。このいじめストップリーダー研修は，今年度初めて行った研修で，8月のお盆前に泉岳自然ふれあい館に全中学校から2名ずつの代表生徒を集めて実施した宿泊研修である。そこでリーダーとしての養成活動を行った。その子どもたちが今回このキャンペーンで中心になり，それぞれの学校で生徒会あるいは児童会の中で主体的な啓発活動を行うというイメージである。今回は，そういう形でキャンペーン期間内に学校のいじめについての意見を集約し，それを12月24日のサミットに各校の代表が持ち寄るという流れのイメージで日程を組んでいる。なお，齋藤委員からのご意見を踏まえ，子どもたちが主体となった啓発活動をどういう形で実施すれば効果的なのか，さらに検討したいと考えている。

5 付議事項

第20号議案

仙台市社会教育委員の委嘱等について

(秘密会)

(生涯学習課長 説明)

原案のとおり決定

第21号議案

仙台市公民館運営審議会委員の委嘱等について

(秘密会)

(生涯学習支援センター長 説明)

原案のとおり決定

第22号議案

臨時代理に関する件について

(教職員の人事に関する事項について(教職員の人事異動について))

(秘密会)

(教職員課長 報告)

原案のとおり承認

第23号議案

臨時代理に関する件について

(職員の人事に関する事項について(職員の人事異動について))

(秘密会)

(総務課長 報告)

原案のとおり承認

